

# 県感染防止対策基本指針

## 1 共通事項

## 2 個別事項

### 2-1 県関係

- (1)教育
- (2)県有施設
- (3)県主催イベント

### 2-2 民間

- (1)飲食業
- (2)小売業
- (3)観光業(宿泊含む)
- (4)遊技施設(パチンコ等)
- (5)接待を伴う飲食
- (6)スポーツジム、合唱サークル、各種学習教室等